

平成20年6月11日

株 主 各 位

埼玉県川越市今福580番地1
ヒーハイト精工株式会社
代表取締役社長 尾崎浩太

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時20分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県川越市脇田町29番1号
川越東武ホテル 3階 瑞光の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上ご来場ください。）
3. 目的事項
報告事項 第46期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hephaist.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、前半は好調な企業業績を背景として景気は緩やかな回復基調で推移したものの、後半以降は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や、原油・原材料価格の高騰等により景気後退懸念が強まっております。

このような経済環境のもとで、当社は主力製品の受注減少を補うため、きめ細かな営業活動による主力製品の拡販と、事業の拡大を図っていく上で必要不可欠な製品開発への経営資源の投入を継続しながらコスト削減を推進することにより、業績の回復に努めてまいりました。

しかしながら、当社の主力製品でありますリアベアリングにつきましては、ユーザーである各種産業用機械メーカーからの受注が減少し、売上高は1,451,198千円（前年同期比5.0%減）となりました。

エンジンパーツにつきましては、モータースポーツ向けの受注が減少し、売上高は669,507千円（同19.3%減）となりました。

ポジショニングステージにつきましては、液晶・半導体製造装置関連メーカーの設備投資抑制の影響を受け受注が減少し、売上高は131,729千円（同19.1%減）となりました。

この結果、当事業年度の業績は、特にエンジンパーツの販売落ち込みが影響し、売上高は2,252,435千円（同10.6%減）、経常利益は経費の削減・原価低減を推進したものの、売上高の落ち込み分を補う事ができず、167,593千円（同49.9%減）、当期純利益は99,948千円（同49.2%減）となりました。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は、総額で82,546千円であります。その主なものは機械装置取得38,080千円、建物附属設備取得19,980千円であります。

- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第43期      | 第44期      | 第45期      | 第46期      |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                | 平成17年3月期  | 平成18年3月期  | 平成19年3月期  | 平成20年3月期  |
| 売 上 高 (千円)     | 2,541,608 | 2,565,912 | 2,520,338 | 2,252,435 |
| 経 常 利 益 (千円)   | 413,611   | 435,687   | 334,731   | 167,593   |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 246,032   | 318,243   | 196,648   | 99,948    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 38.26     | 48.14     | 31.51     | 16.00     |
| 総 資 産 (千円)     | 3,817,705 | 4,326,372 | 4,353,353 | 3,931,236 |
| 純 資 産 (千円)     | 2,462,076 | 2,731,397 | 2,879,757 | 2,933,157 |

- (注) 1. 第45期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第45期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社が製造・販売するリニアベアリングやポジショニングステージ等は、産業用機械メーカーや半導体・液晶製造装置メーカーの設備投資や生産動向に大きな影響を受けております。

また、リニアベアリング及びエンジンパーツについては主要ユーザーの取引比率が比較的高く、その受注動向に大きな影響を受けるものと認識しております。

こうした業績変動を緩和し、持続的成長を続けるために経営基盤を強化していく必要性から下記の3点を重点課題として取り組んでまいります。

#### ① 既存製品から派生した製品開発の強化

自社の強みや資源と顧客ニーズの接点を見つけ、既存製品から派生した営業発の新製品開発に取り組んでまいります。

また、長年培ったエンジンパーツにおける固有技術を活用し、環境に配慮した次世代環境対応車用部品の研究開発にも注力してまいります。

#### ② 既存製品による市場深耕及び新市場・新規顧客の開拓

営業体制を強化、既存製品を中心とした提案営業をこれまで以上に推進し、既存顧客との取引を深化・拡大するとともに、新規顧客の開拓を進めることで、売上の拡大に努めてまいります。

#### ③ 優秀な人材の確保及び育成

当社の技術力を維持・発展させ、営業活動を積極的に展開していくためには、顧客ニーズを捉えた製品開発力、顧客とともに問題解決を図る提案能力等専門性の高い人材の確保が不可欠となります。また、当社では、OJTや目標管理による教育指導を徹底し、社内研修・教育制度を充実するなど、人材育成を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

リニアベアリング、ポジショニングステージ等の製造、販売及びエンジンパーツ等の受託加工を行っております。

(6) 本社及び工場（平成20年3月31日現在）

| 名 | 称 | 所 | 在 | 地 |
|---|---|---|---|---|
| 本 | 社 | 埼 | 玉 | 川 |
| 埼 | 玉 | 工 | 場 | 上 |
| 秋 | 田 | 工 | 場 | 市 |

(7) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|------|-----------|---------|--------|
| 91名  | 1名減       | 36歳11ヶ月 | 5年5ヶ月  |

(注) 従業員数には、パートタイマー等（9名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

| 借 | 入 | 先 | 借 | 入 | 額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 株 | 式 | 会 | 社 | み | ず |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 三 | 菱 |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 武 | 蔵 |
| 中 | 小 | 企 | 業 | 金 | 融 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,720,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,245,000株
- (3) 株主数 876名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

| 株主名   | 当社への出資状況 |        |
|-------|----------|--------|
|       | 持株数      | 出資比率   |
| 尾崎久壽彌 | 1,429千株  | 22.88% |
| 尾崎浩太  | 810      | 12.98  |
| 尾崎文彦  | 708      | 11.34  |

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び他の法人等の代表状況        |
|----------|-------|-----------------------|
| 代表取締役会長  | 尾崎久壽彌 |                       |
| 代表取締役社長  | 尾崎浩太  |                       |
| 取締役      | 木村壮作  | 技術部長兼製造部担当            |
| 取締役      | 柴田幸子  | ベアリング事業部長             |
| 取締役      | 小川好文  | 管理部長                  |
| 取締役      | 尾崎文彦  | 営業部長                  |
| 常勤監査役    | 済木條平  |                       |
| 監査役      | 小松隆一  | 株式会社セールスアウトソーシング代表取締役 |
| 監査役      | 富岡昭   | 聖翔株式会社監査役             |

- (注) 1. 監査役中島好隆氏及び黒崎英一氏は、平成19年6月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 取締役富岡昭氏は、平成19年6月28日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任し、新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 平成19年6月28日開催の第45期定時株主総会において、済木條平氏は、監査役に新たに選任され就任いたしました。
4. 監査役済木條平氏及び小松隆一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。  
監査役小松隆一氏は、株式会社セールスアウトソーシングの代表取締役を兼務しております。  
監査役富岡昭氏は、聖翔株式会社の監査役を兼務しております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                      | 支給人員      | 支給額                |
|--------------------------|-----------|--------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 6名<br>(-) | 98,990千円<br>(-)    |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)  | 9,600<br>(7,800)   |
| 合 計                      | 9<br>(2)  | 108,590<br>(7,800) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年9月26日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年9月26日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。  
平成20年6月26日開催の第46期定時株主総会において付議いたします退任予定の役員に対する役員退職慰労金  
取 締 役 1 名 4,540千円



### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

監査役小松隆一氏は、株式会社セールスアウトソーシングの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社セールスアウトソーシングとの間には特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（21回開催） |       | 監査役会（12回開催） |        |
|-------------|-------------|-------|-------------|--------|
|             | 出席回数        | 出席率   | 出席回数        | 出席率    |
| 監査役 済木 條 平  | 15回         | 93.8% | 9回          | 100.0% |
| 監査役 小 松 隆 一 | 12回         | 57.1% | 11回         | 91.7%  |

（注）監査役済木條平氏は、平成19年6月28日開催の第45期定時株主総会において選任されたため、開催回数は他の監査役と異なります。  
なお、就任後の取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は9回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

各社外監査役は、定期的に開催される取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務執行に関し意見交換を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 創研合同監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 9,600千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2008年4月より運用を開始する内部統制システムに基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより有効性を高めるため、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業倫理綱領」及び「ヒーハリスト精工 企業行動憲章」を制定し、経営の基本方針としております。

この方針に従って、「コンプライアンス規程」の策定、推進組織として「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」の設置、使用人の職務執行の適正性をモニタリングする内部監査室の設置等、コンプライアンスの充実を実現するための体制を順次整えてまいりました。

取締役及び使用人の意思決定については、当社の「ヒーハリスト精工 企業行動憲章」に則り、法令、定款に適合する公正な意思決定を行う体制を整えてきております。

また、公益通報者保護法に対応して、「企業倫理ヘルプライン規程」を制定するとともに、内部通報のための通報窓口（ヘルプライン）を設置いたしました。

なお、「ヒーハリスト精工 企業行動憲章」に「反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携して組織的に対応いたします。

以上のような体制を常に見直して改善に努め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、今後更なる高度な体制を構築してまいります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役会の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規程」及び「文書管理規程」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業におけるリスクを総合的に管理していくため、「リスクマネジメント基本規程」、「コンプライアンス規程」及び「危機管理基本規程」によるリスクマネジメント体制を推進しております。

万一不測の事態が発生した場合は、直ちに「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」が招集されます。「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」は、代表取締役社長を委員長とする全社横断的な組織であり、管理部が事務局となって情報収集と対応策の意思決定及び対応行動を行います。

以上のような体制を常に見直して改善に努め、損失の危機の管理に関して、今後更に高度な体制を構築してまいります。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保する体制の基盤として毎月1回の定例取締役会を開催するほか、適宜臨時取締役会を開催することにより重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、監査役及びその他検討事項に応じた責任者等が出席する経営会議を毎月1回開催することにより業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し経営判断を行っております。また、社内規程により職務権限・業務分掌等を明確にし、会社の機関相互の連携を強化することで効率的かつ適正に職務執行が行われる体制の維持・向上を図っております。

### (5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くこととしております。当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。

### (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は法令・定款違反などの事実を発見した場合の他、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に速やかに報告することとしております。

② 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要な場合には取締役及び使用人から説明を求めています。

(7) **その他の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

代表取締役社長との定期的及び日常的に意見交換を実施するとともに、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

## **7. 会社の支配に関する基本方針**

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,426,618</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>603,325</b>   |
| 現金及び預金             | 207,901          | 支払手形                   | 283,961          |
| 受取手形               | 31,129           | 買掛金                    | 78,290           |
| 売掛金                | 684,985          | 1年以内返済予定長期借入金          | 112,760          |
| 製品                 | 9,546            | 未払法人税等                 | 48,000           |
| 原材料                | 170,069          | 未払消費税等                 | 2,730            |
| 仕掛品                | 296,958          | 賞与引当金                  | 27,000           |
| 前払費用               | 6,892            | その他                    | 50,583           |
| 繰延税金資産             | 17,615           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>394,752</b>   |
| その他                | 2,088            | 長期借入金                  | 127,700          |
| 貸倒引当金              | △568             | 退職給付引当金                | 34,733           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>2,504,617</b> | 役員退職慰労引当金              | 232,318          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,365,444</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>998,078</b>   |
| 建物                 | 1,003,535        | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 構築物                | 45,988           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,935,313</b> |
| 機械装置               | 207,388          | <b>資 本 金</b>           | <b>717,495</b>   |
| 車両運搬具              | 3,119            | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>664,455</b>   |
| 工具器具備品             | 41,907           | 資本準備金                  | 664,455          |
| 土地                 | 1,063,504        | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,553,363</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>5,264</b>     | 利益準備金                  | 10,000           |
| 電話加入権              | 673              | その他利益剰余金               | 1,543,363        |
| 特許権                | 428              | 特別償却準備金                | 1,656            |
| ソフトウェア             | 4,163            | 別途積立金                  | 1,130,000        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>133,908</b>   | 繰越利益剰余金                | 411,706          |
| 投資有価証券             | 4,166            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△2,155</b>    |
| 出資金                | 70               | その他有価証券評価差額金           | △2,155           |
| 従業員長期貸付金           | 130              | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,933,157</b> |
| 繰延税金資産             | 108,496          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>3,931,236</b> |
| 保険積立金              | 20,108           |                        |                  |
| その他                | 936              |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,931,236</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 2,252,435 |
| 売 上 原 価               |        | 1,438,438 |
| 売 上 総 利 益             |        | 813,997   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 642,663   |
| 営 業 利 益               |        | 171,333   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 410    |           |
| そ の 他                 | 1,691  | 2,101     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 4,788  |           |
| 債 権 売 却 損             | 882    |           |
| そ の 他                 | 170    | 5,841     |
| 経 常 利 益               |        | 167,593   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益       | 322    |           |
| 役 員 賞 与 引 当 金 戻 入 益   | 5,000  | 5,322     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 5,969  |           |
| た な 卸 資 産 除 却 損       | 9,075  |           |
| 前 渡 金 償 却 損           | 3,500  | 18,544    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 154,371   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 55,808 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,385 | 54,422    |
| 当 期 純 利 益             |        | 99,948    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで）

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |           |               |               | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|---------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |           |               |               |             |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |             |
|                         |         |           |               |           | 特 別 償 却 準 備 金   | 別 積 立 金   | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |             |
| 平成19年3月31日 残高           | 717,495 | 664,455   | 664,455       | 10,000    | 2,220           | 1,130,000 | 354,909       | 1,497,129     | 2,879,079   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                 |           |               |               |             |
| 特別償却準備金の取崩し             |         |           |               |           | △564            |           | 564           | -             | -           |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                 |           | △43,715       | △43,715       | △43,715     |
| 当期純利益                   |         |           |               |           |                 |           | 99,948        | 99,948        | 99,948      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |           |                 |           |               |               |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | -             | -         | △564            | -         | 56,797        | 56,233        | 56,233      |
| 平成20年3月31日 残高           | 717,495 | 664,455   | 664,455       | 10,000    | 1,656           | 1,130,000 | 411,706       | 1,553,363     | 2,935,313   |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成19年3月31日 残高           | 677              | 677            | 2,879,757 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 特別償却準備金の取崩し             |                  |                | -         |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △43,715   |
| 当期純利益                   |                  |                | 99,948    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △2,832           | △2,832         | △2,832    |
| 事業年度中の変動額合計             | △2,832           | △2,832         | 53,400    |
| 平成20年3月31日 残高           | △2,155           | △2,155         | 2,933,157 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（時価評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ② たな卸資産

- ・製品及び仕掛品

総平均法による原価法（一部の製品、仕掛品は個別法による原価法）を採用しております。

- ・原材料

月次総平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|      |        |
|------|--------|
| 建物   | 31年    |
| 機械装置 | 11～12年 |

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,744千円減少しております。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,073千円減少しております。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。  
なお、当事業年度におきましては、当期の業績を踏まえ、役員賞与を支給しないことを取締役会にて決議したため、役員賞与引当金を計上しておりません。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                    |               |                 |                   |
|--------------------|---------------|-----------------|-------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 |               | 1,822,234千円     |                   |
| (2) 担保に供している資産     | 建             | 物               | 1,003,535千円       |
|                    | 土             | 地               | 1,063,504千円       |
|                    |               | 計               | <hr/> 2,067,040千円 |
| (3) 担保付債務          | 1年以内返済予定長期借入金 | 69,440千円        |                   |
|                    | 長期借入金         | 104,050千円       |                   |
|                    | 計             | <hr/> 173,490千円 |                   |

### 3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,245千株    | 一千株        | 一千株        | 6,245千株    |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ①配当金支払額等

平成19年6月28日開催の第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 43,715千円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月29日

##### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成20年6月26日開催の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 24,980千円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 4円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月27日

#### (3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                   |
|------------|-------------------|
|            | 平成15年6月26日取締役会決議分 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  | 108,000株          |
| 新株予約権の残高   | 108個              |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産(流動)

|          |          |
|----------|----------|
| 未払事業税否認  | 4,011千円  |
| 賞与引当金超過額 | 10,935千円 |
| その他      | 2,669千円  |
| 合計       | 17,615千円 |

### 繰延税金資産(固定)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金超過額   | 14,067千円  |
| 役員退職慰労引当金否認  | 94,089千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 1,467千円   |
| 特別償却準備金      | △1,127千円  |
| 合計           | 108,496千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|             | 取得価額相当額   | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額   |
|-------------|-----------|------------|-----------|
| 機 械 装 置     | 312,560千円 | 152,207千円  | 160,352千円 |
| 工 具 器 具 部 品 | 16,806    | 10,934     | 5,871     |
| ソ フ ト ウ エ ア | 15,267    | 4,071      | 11,196    |
| 合 計         | 344,633   | 167,212    | 177,421   |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 49,070千円  |
| 1年超 | 131,392千円 |
| 合計  | 180,462千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 469円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円00銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 5月28日

ヒーハイト精工株式会社

取締役会 御中

### 創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 ㊟  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 佐竹 邦彦 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒーハイト精工株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年6月5日

ヒーハイス精工株式会社 監査役会

|               |   |   |   |   |   |
|---------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 (社外監査役) | 済 | 木 | 條 | 平 | Ⓔ |
| 監査役 (社外監査役)   | 小 | 松 | 隆 | 一 | Ⓔ |
| 監査役           | 富 | 岡 | 昭 |   | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は24,980,000円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役木村壮作氏は、平成20年4月30日に辞任により退任し、残りの取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                             | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 尾崎 久壽彌<br>(昭和5年11月2日生) | 昭和30年4月 明治生命保険相互会社入社<br>昭和36年1月 明治生命保険相互会社退社<br>昭和37年7月 当社代表取締役社長<br>平成17年4月 当社代表取締役会長<br>(現任)                                                                                             | 1,429,400株     |
| 2         | 尾崎 浩太<br>(昭和40年2月26日生) | 昭和63年4月 社団法人日本プロゴルフ協会入社<br>昭和63年5月 当社取締役<br>平成8年3月 社団法人日本プロゴルフ協会退社<br>平成12年8月 当社取締役総務部長<br>平成13年7月 当社専務取締役総務部長<br>平成14年4月 当社専務取締役管理部長<br>平成15年4月 当社専務取締役管理部担当<br>平成17年4月 当社代表取締役社長<br>(現任) | 810,800株       |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                     | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 柴田 幸子<br>(昭和21年1月4日生)  | 昭和54年7月 当社入社<br>平成14年6月 当社リニア事業部部長<br>平成16年4月 当社取締役リニア事業部長兼製造部担当<br>平成17年4月 当社取締役ベアリング事業部長兼製造部担当<br>平成19年4月 当社取締役ベアリング事業部長<br>平成20年4月 当社取締役ベアリング事業部長兼製造部担当<br>(現任) | 18,000株        |
| 4         | 小川 好文<br>(昭和23年10月1日生) | 昭和45年4月 旭光学工業株式会社入社<br>昭和58年8月 株式会社コミュニケーション・プランニング入社<br>平成4年1月 当社入社<br>平成12年8月 当社総務部課長<br>平成14年4月 当社管理部経理課長<br>平成15年4月 当社管理部長<br>平成17年6月 当社取締役管理部長<br>(現任)        | 20,000株        |
| 5         | 尾崎 文彦<br>(昭和44年8月2日生)  | 平成9年2月 当社入社<br>平成14年3月 当社製造部課長<br>平成17年11月 当社製造部長<br>平成18年6月 当社取締役製造部長<br>平成19年4月 当社取締役営業部長<br>(現任)                                                                | 708,800株       |

(注) 上記候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役小松隆一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況) | 所有する当社<br>株式の数 |
|----------------------|--------------------------------|----------------|
| 北川 尚<br>(昭和19年7月3日生) | 昭和42年4月 株式会社KOA入社              | —株             |
|                      | 昭和48年8月 東光株式会社入社               |                |
|                      | 昭和57年4月 日本モトローラ株式会社移籍          |                |
|                      | 同社取締役                          |                |
|                      | 平成3年4月 米国モトローラ社ヴァイスプレジデント      |                |
|                      | 平成7年5月 同社コーポレートヴァイスプレジデント      |                |
|                      | 平成12年2月 モトローラ株式会社常務取締役         |                |
|                      | 平成14年1月 同社代表取締役社長              |                |
|                      | 平成17年7月 ネックスネット株式会社代表取締役社長     |                |
| 平成19年3月 同社退社         |                                |                |

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 北川尚氏は、社外監査役候補者であり、モトローラ株式会社等にてこれまで培ってきた企業経営等の豊富な経験、見解等をもたれ、それらを当社の経営全般の監視に生かしていただきたく、また、同氏の過去及び現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 村田伊織<br>(昭和18年12月11日生) | 昭和41年4月 株式会社ゴルフダイジェスト社入社<br>昭和55年3月 株式会社エンチャー入社<br>平成3年6月 同社取締役財務部長<br>平成7年11月 株式会社パルテック社入社<br>平成11年3月 同社監査役<br>平成14年2月 ビービーエレ・ドットコム株式会社入社取締役管理部長<br>平成14年11月 株式会社ウイークエンドホームズ社監査役<br>平成16年2月 同社取締役管理部長<br>平成18年9月 カーコム株式会社入社<br>平成19年4月 WIN NET TECHNOLOGY株式会社顧問<br>平成19年6月 同社監査役(現任) | 一株         |

(注) 1. 上記候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 村田伊織氏は、社外監査役候補者であり、他社において監査役としての実績を有しており、業務監査、会計監査の双方においてより客観的な監査が期待でき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その候補者となりました。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成20年4月30日に取締役を辞任いたしました木村壮作氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

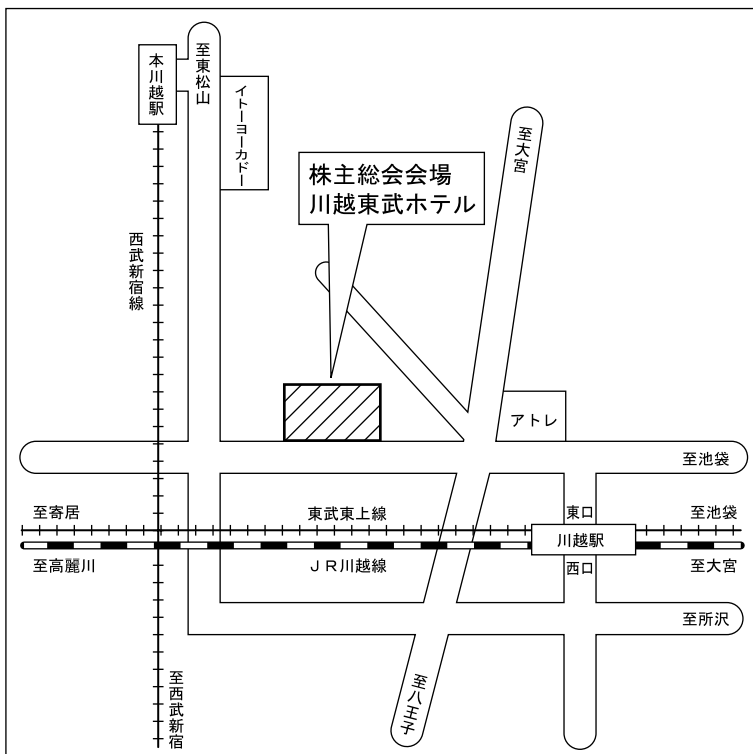
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                                                                                     |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 木村壮作 | 平成15年6月 当社取締役製造部・リニア事業部担当<br>平成16年6月 当社取締役技術部長<br>平成19年4月 当社取締役技術部長兼製造部担当<br>平成20年4月 当社取締役技術部長兼製造部担当辞任 |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 埼玉県川越市脇田町29番1号  
川越東武ホテル 3階「瑞光の間」  
電話 049-225-0111



交通 JR埼京線・東武東上線 川越駅下車 東口より徒歩約5分  
西武新宿線 本川越駅下車 徒歩約7分



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。